

スクール審査員講習会開催案内

平素より日本サーフィン連盟の活動につきましては、ご理解とご協力を頂きありがとうございます。
当連盟では 2010 年度より当連盟公認指導員の制度を改正し、スクール審査員による公認スクール内でのサーフィン検定を実施しています。（詳細は、別添の制度概要を参照してください。）

つきましては、下記のとおり「スクール審査員講習会」を開催しますので、ご案内申し上げます。

なお、公認スクールでサーフィン検定を実施する場合には、**当講習会を受講するとともに、公認指導員、A・B 級公認ジャッジ、連盟会員であることが条件**となりますのでご注意ください。

記

1. 日 時 2018 年 2 月 12 日（祝・月） 10 時 30 分～12 時 00 分
2. 場 所 TKP 神田ビジネスセンター 602 会議室
〒101-0053 東京都千代田区美土代町 3-2（会場案内図参照）
電話 03-5217-5577
*同日開催 2018 年春季公認ジャッジ講習会の東京会場の近くです。
3. 申込方法 審査員講習会の受講を希望される方は、**2018 年 1 月 4 日(木)**までに、下記案内に沿って申込手続きをお願い申し上げます。
事務局で手続きが完了した時点で受講票を送付いたします。なお、受講票がお手元に届かない場合には、当連盟事務局までご連絡ください。
4. 受講対象 NSA 公認指導員及び A・B 級ジャッジ資格所持者
5. 受講料 5,400 円（テキスト及び資料代等）

「ジュニアのためのサーフィン最強上達バイブル」をお持ちの方は、3,600 円となります。

※注
講習説明会のテキストとして使用します。既に、お持ちの方は当日ご持参をお願いします。
なお、ご持参でない場合には会場にてご購入いただくこととなりますので、ご注意ください。
6. その他
 - ・この講習会はジャッジ講習会と同日開催になります。ジャッジ講習会に参加申込をされた方で会場の変更をご希望の方は連盟事務局までご連絡ください。
 - ・応募人数が 5 名以下の場合は開催致しません。
 - ・定員に限りがございますのでご了承ください。

スクール審査員講習会参加申込書

上記の講習説明会を受講したいので受講料を添えて申請いたします 年 月 日

ふりがな		性別	生年月日
氏名		男 ・ 女	西暦 年 月 日 (満 歳)
現 住 所			
〒 -			
電話番号	- -	FAX 番号	- -
携帯番号	- -	メールアドレス (携帯もしくはPC)	@
会員種別	正会員 ・ オープン会員	会員番号	
ジャッジ級	A 級 ・ B 級	ジャッジ番号	A ・ B -
公認指導員番号	〇 -	ジュニアのためのサーフィン最強上達バイブル	なし ・ あり

受講料5,400円

(「ジュニアのためのサーフィン最強上達バイブル」をお持ちの方は、3,600円となります。)

注意事項

必要事項をすべて記入し、下記の指定口座に郵便振込にてお申込みください。

【振込先】(一般社団法人日本サーフィン連盟 00170-0-67274)で受講料を入金の上、下記貼付欄に受領証のコピーを貼付して申込書をFAXもしくは郵送又は、PDFデータにしてメールで送信してください。

振込取扱受領証コピー貼付欄

(FAX 送信先) 一般社団法人日本サーフィン連盟 FAX 03-3818-9903
 (E-mail 送信先) 一般社団法人日本サーフィン連盟 E-mail info@nsa-surf.org
 〒113-0034 東京都文京区湯島 1-7-9 お茶の水ウチャマビル 4F

■会場案内図

2018年スクール審査員講習会 会場
TKP 神田ビジネスセンター 602 会議室

〒101-0053 東京都千代田区美土代町 3-2 (会場案内図参照)
電話 03-5217-5577



- JR 山手線 神田駅 北口 徒歩5分
- 東京メトロ銀座線 神田駅 4番出口 徒歩6分
- 東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅 出口B6 徒歩3分
- 東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅 A4出口 徒歩5分
- 都営新宿線 小川町(東京都)駅 出口B6 徒歩3分
- 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 出口B6 徒歩3分
- JR 中央線 神田駅 北口 徒歩6分
- JR 京浜東北線 神田駅北口 徒歩6分

公認スクールでのサーフィン検定実施の制度概要

1. 導入目的

サーフィンスクールが各地で開催され多くの受講生が参加し、サーフィンの底辺拡大に一躍を担っていると考えています。連盟においても公認指導員を育成し、公認スクールを開催し、サーフィンを安全に楽しんでもらえるように海でのルールやマナーの普及に努めております。一方、受講生の立場からは、公認スクールと他のスクールの差を判断することが難しく、指導員からは公認スクールのメリットが少ないとの意見が多々寄せられています。

このような状況を鑑み、連盟会員の増進、他スクールとの差別化を目的として公認スクールでサーフィン検定の実施できるように2010年度より公認指導員制度を改正いたしました。

2. 制度改正の主な点

- (1) 公認スクールでA級ジャッジ審査員は4～5級、B級ジャッジ審査員は5級のサーフィン検定を実施することができます。
- (2) 検定を公認スクールの成果とすることで、スクール受講生に到達目標を与え、公認スクールへ継続的な集客が行えます。

3. 実施条件

以下の条件を全て満たすこと

クラス		4 級	5 級
審査員の条件		①正会員もしくはオープン会員 ②公認指導員	
		③A級ジャッジで、スクール審査員の講習会を受講していること。	③A級又はB級ジャッジで、スクール審査員の講習会を受講していること。
受講者の条件		①正会員もしくはオープン会員（当日入会も可能とする。） ②審査員が指定する事前講習を2時間以上受講していること。 〔審査員が指定する事前講習とは、審査を受ける公認スクールもしくは、審査員が指定する公認スクールにおいて、審査の同日に受講したものをいう。〕	
認定テストの実施	審査員人数	審査員1名以上	
	審査対象人数	2名以内 (1ヒート人数)	
	審査時間	15分	
	マキマム・ウェーブ	6本（6本以内に判定が出た場合は、この限りでない。）	
	保険・救護	公認スクール保険を事前講習から適用させるとともに、救護体制を確立すること。	
5級免除		正会員については、4級より受講することができる。	

4. 関係項目

(1) 名称使用

審査員が実施する公認スクールにおいては、「日本サーフィン連盟サーフィン検定実施指定公認スクール」の名称を使用できます。

(2) 処分等

サーフィン検定において不正等を行ったとみなされる審査員、またはこれらにより級認定を受けた者は、日本サーフィン連盟審査会の決定により処分（剥奪・停止等）されます。